# 消防防災
# 福利厚生支援事業

## 万一のときの備えと、より豊かな生活のために

生命傷害保険

積立年金保険

医療保険制度

企業経営補完制度
（経営ダブルアシスト（業務災害総合保険））

中小企業退職金共済制度

福利厚生サービス
（ベネフィット・ステーション）

自動車リース斡旋

一般財団法人
日本消防設備安全センター
都道府県消防設備協会

# 消防防災福利厚生支援事業

消防防災福利厚生支援事業とは、消防設備業を営む都道府県消防設備協会の会員事業所の経営の一助としていただくことと併せて、会員事業所で働く従業員の皆様とそのご家族のより豊かな生活の実現のため作られた制度です。
内容はもちろんのこと団体保険を活かした割安なサービスとなっております。

| | 商　品　名 | 概要《取扱保険会社》 | |
|---|---|---|---|
| 保険商品 | 弔慰金やお見舞金の準備をしたい方へ<br>**生命傷害保険** | 団体保険によるお手頃な掛金で事故または病気死亡の場合、大きな保険金が給付されるものです。法人の福利厚生の充実にご活用ください！<br>《富国生命保険（相）》 | A |
| 保険商品 | 退職金準備や資産形成をしたい方へ<br>**積立年金保険** | 安心してご利用できる団体保険の商品です。受取方法や年金開始年齢の選択ができるなど皆様の計画に合わせた設計が可能です！ 将来に備えてご加入ください。<br>《富国生命保険（相）》 | B |
| 保険商品 | 病気入院などの備えをしたい方へ<br>**医療保険制度**<br>**（団体総合生活保険）** | 病気もケガもこれで安心の入院補償！<br>入院は1日目から補償され、「がん」の場合は、さらに手厚く補償されます。<br>《東京海上日動火災保険㈱》 | C |
| 保険商品 | 損害賠償や災害傷害などに備えたい方へ<br>**企業経営補完制度**<br>**（経営ダブルアシスト（業務災害総合保険））** | 「企業向けの賠償補償」と「役員・従業員向けの定額補償」の二つの補償でがっちり守ります。また、団体割引など適用により最大約58%割引の保険料でご加入できます。<br>《東京海上日動火災保険㈱》 | D |
| サービス等 | 分かりやすい退職金の準備をしたい方へ<br>**中小企業退職金共済制度** | 従業員の退職金制度の導入にお困りの皆様へ！簡単に導入できる退職金共済制度です。安心して働ける職場づくりと優秀な人材の確保に、ぜひご活用ください。<br>《富国生命保険（相）/（独）勤労者退職金共済機構》 | E |
| サービス等 | 利用できる福利厚生のメニューを増やしたい方へ<br>**福利厚生サービス**<br>**（ベネフィット・ステーション）** | 会員向けの特別価格により多種多様な福利厚生サービスをご提供! 人材確保につながるだけでなく、アウトソーシングすることで業務負担の軽減も図ることが可能です!<br>《㈱ベネフィット・ワン》 | F |
| サービス等 | 業務用車輌のコスト削減をしたい方へ<br>**自動車リース斡旋** | “買う”より“活用”そんな流れが広がっています。業務用車両は、購入からメンテナンスまでリースに！<br>《住友三井オートサービス㈱》 | G |

# A 生命傷害保険

個人 & 法人

詳しくは「生命傷害保険」のパンフレットで必ずご確認ください。

## 災害保障特約付 こども特約付 こども災害保障特約付 低保険料・低配当特約付団体定期保険

**事業主、役員および従業員に加え、その配偶者およびこどもも加入できます。「もし万が一」の保障として会社の福利厚生や遺族保障を用意するものです。**

- 年齢性別にかかわらずひとり**1口900円（月額）**で、死亡（高度障害状態）、不慮の事故による障害給付・入院給付をカバーすることができます。
  <71歳からは継続加入の取扱いとなり掛金が高くなります>
- 新規のご加入は**満70歳6ヵ月**まで、継続加入は**満75歳6ヵ月**まで可能です。
  ※年齢の計算基準日は2025年1月1日です。
- 毎年収支決算を行い、剰余金が生じた場合には配当金としてお支払いします。
- 掛金を会社が負担すれば役員従業員の弔慰金・死亡退職金として、個人で負担すれば遺族生活資金に役立てることができます。
- 法人または個人事業主が従業員のために負担した掛金は、制度運営費を差し引いた金額が、原則として全額損金にまたは必要経費に算入できます。
  また、個人が負担した掛金から制度運営費・災害保障特約等の保険料を差し引いた金額も、一般生命保険料控除の対象となります。

1口（月払掛金900円）の内容

| | |
|---|---|
| 病気死亡（高度障害状態含む） | 200万円 |
| 災害死亡（高度障害状態含む） | 300万円 |
| 障害給付 | 10～70万円 |
| 災害入院給付 | 1日1,500円 |

（2025年度版パンフレットより抜粋）

…ご注意：2024年8月1日現在の税制によるもので、将来変更される場合があります。個別の税務処理については所轄の税務署などにご確認ください。
詳しい制度内容はパンフレット・契約概要・注意喚起情報で必ずご確認ください。

富国-団提-2025-9（2025.5.1）

# B 積立年金保険

個人 & 法人

詳しくは「積立年金保険」のパンフレットで必ずご確認ください。

## 拠出型企業年金保険

**事業主、役員および従業員の退職や老後に備え、在職時から積立てを行って、これを原資に年金や一時金などを用意するものです。**

- 年齢性別にかかわらず、月払1口2,000円で積み立てることができます。
  ※月払に、一時払（1口10万円）を組み合わせることもできます。
- 新規加入は78歳未満の方です。年金開始年齢は50歳以降80歳までの間で選べます。
- 年金の種類は3つの型から選択できます。
- 払込み途中で脱退することもでき、脱退一時金（その時点の積立金額）を受け取ることができます。
- 掛金を会社が負担すれば役員・従業員の退職金として、個人で負担すれば個人の資産形成に役立てることができます。
- 従業員が掛金を負担した場合、掛金から制度運営費を差し引いた金額が一般生命保険料控除の対象となります。
  また会社が掛金を負担した場合、給付段階において、年金や一時金をもとに退職金などを支払えば一定の条件により損金処理ができます。

10口（月払掛金20,000円）の積立金額の例

| 加入年数 | 積立金額 |
|---|---|
| 5年 | 約118.7万円 |
| 10年 | 約242.6万円 |
| 25年 | 約659.8万円 |
| 30年 | 約815.2万円 |

（2025年度版パンフレットより抜粋）

積立金額は現時点で確定しておらず、変動（増減）します。

上表の積立金額は、次の条件で計算しておりますが、実際にお支払いする金額は変動（増減）することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。

(1) 1,824口を常に維持していること。
(2) 加入者全員の保険料が毎月27日に入金されたものであること。
(3) 上表の積立金額は、取扱生命保険会社の予定利率（2024年8月1日現在）にもとづき計算しております。予定利率については、将来変更される場合があります。
(4) 上表の積立金額に配当金は加算しておりません。
①毎年の配当金はそれぞれの支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定しておりません。
②決算実績によっては、配当金をお支払いできない年度もあります。　③配当金が生じた場合には積立金の積増しに充当されます。
④年度途中で脱退された場合は、その年の配当金はありません。

…ご注意：2024年8月1日現在の税制によるもので、将来変更される場合があります。個別の税務処理については所轄の税務署などにご確認ください。
詳しい制度内容はパンフレット・契約概要・注意喚起情報で必ずご確認ください。

富国-企-2025-10（2025.5.1）

# C 医療保険制度（団体総合生活保険）

個人 & 法人

詳しくはパンフレットで必ずご確認ください。

## 安心して仕事に励み、健康な毎日を送れるように、もしもの場合のケガや病気に備える医療保険制度です。

## ■特徴

1. 法人が加入者となり従業員全員を被保険者とし、保険金受取人を被保険者またはその家族とする場合は、福利厚生費として全額損金算入が可能となります。
2. 入院1日目から保険金がもらえます!
3. 「がん」の場合は、さらに手厚い補償が受けられます!
4. がん治療中の支援サービス利用原資の備え、がん治療後「がんの再発・転移」のリスクへの備えにも対応できます。〈オプション〉 ※オプションの詳細はパンフレットをご確認下さい。
5. 病気やケガで先進医療を受けたときに、保険金をお支払いします。〈オプション〉
   ※対象となる先進医療については、パンフレット「補償の概要等」をご確認ください。

## ■加入資格

- 会員事業所とその役員・従業員およびそのご家族（従業員やご家族だけのご加入も可能です。）
- 新規加入は満5歳から満89歳まで可能です。更新は満89歳まで可能です（ご加入時には健康状態に関する告知が必要です）。
  ※保険期間：毎年1月1日午後4時～翌年1月1日午後4時まで（中途加入も随時受付中）

## ■補償内容（1口当たりの保険金額。最高3口まで加入が可能）

以下の補償内容・保険料は、2025年1月1日始期の内容です。詳しくはパンフレットでご確認ください。
オプションの総合先進医療特約は口数に関わらず保険金額1,000万円のみになります。また総合先進医療一時金額は10万円となります。

| 補償項目 | | 保険金額 | | | 補償内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| 医療補償 | ケガ・病気による入院保険金 | 日額 3,000 円 | | | ケガや病気により入院した場合に、初日から左記日額をお支払いします（1回の入院につき360日限度）。 |
| | ケガ・病気による手術保険金 | 重大手術 (*1) | 12 万円 | | 傷害や疾病で手術を受けた場合にお支払いします。（傷の処置、切開術（皮膚、鼓膜）、抜歯等お支払いの対象外の手術やお支払い回数に制限がある手術があります。）また、時期を同じくして(*2) 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。 |
| | | 上記以外の手術 | 入院中 3 万円 | 入院中以外 1.5 万円 | |
| | 放射線治療保険金 | 3 万円 | | | 傷害や疾病で放射線治療を受けた場合にお支払いします。（血液照射を除きます。複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回のお支払いを限度とします。） |
| | 三大疾病・重度傷害一時金 | 一時金として 30 万円 | | | がんと診断確定(*3)されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中や脳挫傷・脊髄損傷・内臓損傷の大ケガとなり、入院したときに一時金として30万円をお支払いします（1回のみ）。 |
| がん補償 | がん入院保険金 | 日額 3,000 円 | | | がんにより入院した場合に、初日から左記日額をお支払いします（支払限度額日数なし）。日帰り入院も含みます。 |
| | がん手術保険金 | 手術の種類により 3 万･6 万･12 万円 | | | がんで手術(*4)を受けられた場合に、その種類により3万・6万・12万円を上記手術保険金とは別にお支払い。 |
| | がん診断保険金 | 一時金として 10 万円 | | | がんと診断確定(*5)された場合に一時金として10万円をお支払いします。 |

*1 対象となる重大手術については、パンフレット「補償の概要等」をご確認ください。
*2「時期を同じくして」とは「手術室に入ってから出るまで」をいいます。
*3 この保険契約が継続されてきた最初の保険契約（初年度契約）の保険期間の初日より前にがんに罹患（りかん）したことがある場合は、一部お支払いできないことがあります。
*4 手術の種類によっては、回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。時期を同じくして(*2)2種類以上の手術を受けた場合には、倍率の最も高い手術についてのみ保険金をお支払いします。
*5 がんの診断確定は、病理組織学的所見により、医師等によって診断されることを要します。ただし、病理組織学的検査が行われなかった理由が明らかであり、他の所見による診断確定の根拠が合理的であると認められるときは、他の所見を認めることがあります。がん診断保険金のお支払いは、保険期間を通じて1回に限ります。また、支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは、がん診断保険金をお支払いできません。

## ■1 口あたりの月払保険料（男女共通）（総合先進医療特約付）

保険期間 1 年間

| 2025年1月1日時点の満年齢 | 5 ～ 9 歳 | 10～14 歳 | 15～19 歳 | 20～24 歳 | 25～29 歳 | 30～34 歳 | 35～39 歳 | 40 ～ 44 歳 | 45 ～ 49 歳 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保険料 | 780 円 | 760 円 | 810 円 | 940 円 | 980 円 | 1,060 円 | 1,200 円 | 1,430 円 | 1,900 円 |

| 2025年1月1日時点の満年齢 | 50～54 歳 | 55～59 歳 | 60～64 歳 | 65～69 歳 | 70～74 歳 | 75～79 歳 | 80～84 歳 | 85～89 歳 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保険料 | 2,480 円 | 3,360 円 | 4,740 円 | 6,570 円 | 8,610 円 | 10,740 円 | 13,370 円 | 14,880 円 |

- 保険料は、被保険者（保険の対象となる方）の年齢（2025年1月1日における満年齢）によって異なります。
- この保険は一般財団法人日本消防設備安全センターを保険契約者とし都道府県消防設備協会の職員・会員等を被保険者とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として一般財団法人日本消防設備安全センターが有します。
- このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、資料請求時に送付されるパンフレットおよび重要事項説明書をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

【引受保険会社】東京海上日動火災保険株式会社 （担当課）広域法人部法人第一課 03-3515-4147 〒102-8014 東京都千代田区三番町 6-4
【代理店】日本フェスクサービス株式会社 03-6450-1406 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号（日本消防会館11階）

2025年5月作成 募集文書番号 25TC-000578

# D 企業経営補完制度
## （経営ダブルアシスト（業務災害総合保険））

法人

詳しくはパンフレットで必ずご確認ください。

**死亡事故等により賠償責任を負った場合の「賠償補償」と死亡保険金や入院等の治療費等の「定額補償」の二つの補償で企業をがっちり守ります。**
**業務中のケガや、通勤途中のケガや熱中症なども補償します。**

## ■特徴

1. 一般の契約より**最大で約58%(*1・2・7)割引**で加入できます！
2. 業務中のケガはもちろん！通勤途上のケガや熱中症も補償します！
3. 高度化する企業責任・新しいタイプの**労災認定に対応**しています！
4. 保険料は**「全額損金処理」**できます！
5. パート・アルバイトは自動補償！派遣社員もオプションで補償できます！

*1　団体割引30%・過去の損害率による割引30%・包括契約割引10%・健康経営割引5%(*3)(*6)
*2　働きやすい職場認証制度に認証登録された事業者を被保険者としてご加入される場合、保険料３%割り引きます(*4)(*5)(*6)。
*3　経済産業省が実施する、優良な健康経営を実施している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度による割引です。
*4　働きやすい職場認証制度とは、2020年8月に国土交通省が創設した、運転者職場環境良好度認証制度の通称です。
*5　健康経営割引が適用される場合は、本割引は適用しません。
*6　「地震・噴火・津波危険補償保険料」部分を除きます。
*7　この割増引率は弊社が保険料を算出する際に適用する値であり、割増引の適用有無による保険料の較差とは異なる場合があります。
上記割引は、2024年10月1日始期契約から2025年9月1日始期契約にご加入される場合に適用されます。割引率は、毎年の加入数、損害率等により見直されます。

## ■加入資格

● **消防設備協会の会員企業の皆様**

## ■保険料例

補償内容・保険料・割引率は、2024年10月1日始期の内容です。詳しくはパンフレットでご確認ください。

**一般契約保険料**
一般契約口座振替 12 回分割払
月々 約113,000 円
（年間 約1,361,000 円）

**最大 約58% 割引**
年間で 694,000 円も割安！

**経営ダブルアシスト保険料**
団体契約口座振替 12 回分割払
月々 約56,000 円
（年間 約667,000 円）

### 【上記保険料の契約条件】

●以下の条件で試算した保険料になります。
業種：建設事業（加入者の業務に下請業者として作業に従事中の方を含みます。）
売上高：3億円（役員24時間補償）
<従業員>死亡・後遺障害3,000万円、入院日額10,000円、通院日額5,000円　災害付帯費用補償特約あり、使用者賠償責任補償（1名・1災害につき1億円）
<役　員>死亡・後遺障害 3,000 万円、入院日額 10,000 円、通院日額 5,000 円　災害付帯費用補償特約あり

●分割保険料のほかに制度維持費500円が毎月加算されます。
●上記事例は参考例です。
実際の保険料は個別ごとに異なりますので、詳しくは代理店または引受保険会社におたずねください。

●本チラシは、全国中小企業団体中央会を契約者とする業務災害総合保険団体契約の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。保険の内容の詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

【引受保険会社】東京海上日動火災保険株式会社　（担当課）広域法人部法人第一課　03-3515-4147　〒102-8014 東京都千代田区三番町 6-4
【代理店】日本フェスクサービス株式会社　03-6450-1406　〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号（日本消防会館11階）
2025年5月作成　募集文書番号　25TC-000578

# E 中小企業退職金共済制度（略称：中退共制度）

法人

詳しくは「よくわかる中退共制度詳細版（あらまし）」のパンフレットをご覧ください。

「中小企業退職金共済法」に基づき独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部が実施する中小企業のための国の退職金制度（略称：中退共制度；ちゅうたいきょうせいど）です。

# F 福利厚生サービス（ベネフィット・ステーション）

法人

詳しくはパンフレットで必ずご確認ください。

「福利厚生支援」「健康支援」「教育・研修支援」をワンストップでご提供いたします。さらに、専用ポイント（ベネポ）を毎年5,000ポイント/1人当たり付与するなど、「利用促進支援」も充実しております。

**ベネフィット・ステーション導入のメリット**

- 良い人材の採用と従業員の定着
- 育児・介護・健康支援
- 地域間格差の是正
- 業務負担の軽減
- 低コストで福利厚生充実

**■ベネフィット・ステーション入会金**

| 従業員数 | 通常価格 | 福利厚生支援事業会員向け 特別価格 |
|---|---|---|
| 1名～10名 | 20,000円 | 10,000円 |
| 11名～100名 | 100,000円 | 50,000円 |
| 101名～1,000名 | 300,000円 | 150,000円 |

**■ベネフィット・ステーション月会費**

| 従業員数 | 学トクプラン | | 得々プラン | |
|---|---|---|---|---|
| | 通常価格 | 福利厚生事業会員向け 特別価格 | 通常価格 | 福利厚生事業会員向け 特別価格 |
| 1名～10名 | 12,000円／社 | 10,500円／社 | 10,000円／社 | 9,400円／社 |
| 11名～1,000名 | 1,200円／名 | 1,050円／名 | 1,000円／名 | 940円／名 |

# G 自動車リース斡旋

個人 & 法人

詳しくはパンフレットで必ずご確認ください。

メンテナンスリースをご採用いただくと、管理業務の大幅削減、管理コストの削減を図ることができ、より効率的な事業運営が可能になります。

**特徴**

- 車両の期日管理をリース会社が行いますので、車検切れ車両の運行を防止します。
- 正確には把握しづらい車両維持管理コストが、部署ごとに明確になります。
- 突発的トラブルが発生しても、リース会社が丁寧にサポートするため、社員が戸惑うことも無くなります。

# 詳しい内容はホームページでもご確認いただけます。

## 「安全センター」で検索

安全センター　検索

（URL：https://www.fesc.or.jp/）

こちらからも入れます

## 一般財団法人日本消防設備安全センターのトップページから…

ココをクリック

## 調べたい項目をクリック

詳しいサービス内容閲覧や、加入申込書送付依頼フォームのダウンロードができます。

（https://www.fesc.or.jp/insurance/kyousai/index.html）


お問合せ先・資料請求先・事務取扱会社（代理店）

日本フェスクサービス株式会社　東京都港区虎ノ門2-9-16

電話 03(6450)1406　FAX 03(6450)1407